

宮本 徹



菅首相が学術会議に政治介入 学問の自由、言論の自由脅かす

日本学術会議が推薦した会員候補のうち、過去に政権の政策に批判的な立場を表明してきた6人について、菅首相が任命を拒否し続けています。

日本学術会議は、内外に対し

て日本の科学者を代表する組織として、政府から独立して職務をおこなない、政府に勧告する権限もあります。日本学術会議の人事や運営に政権が介入することは、この独立性を根底から脅かすものです。

政権の政策に批判的な学者を

排除すれば、日本学術会議は政府の御用機関になります。こうしたやり方は、政権を批判することへの萎縮を学術界、さらには社会にもたらし、言論の自由を脅かすものです。

1983年の日本学術会議法改定の際の審議で、政府は、「形式的な任命であり、学会の方から推薦をしていたら拒否はしない」と答弁していました。

違憲、違法な人事介入は撤回すべきです。

調布陥没事故 計画の抜本見直しを

調布市住宅街で18日、道路が陥没しました。

宮本徹はただちに現場にいき、外環道の地下トンネル工事の即時中止を求めました。夕方、NEXCOはシールド工事中止を發表しました。

実は、この地域ではひと月前に地下工事の際にタイルが剥がれる、外壁にヒビが入るなどの

被害がよせられ、私も9月に現地調査をおこなない、国交省に原因究明と工事中止を求めています。

10月20日、および23日、事故現場周辺の住民とともに、国土交通省に調査と原因究明、外環道計画の抜本的な見直しを求めました。

私は第三者による検証、振動

や地盤調査、土砂取り込み量などシールドマシンのモニタリングデータなどの開示を求めました。また、シールドマシンが通過した全域の空洞調査を求めました。工事が陥没の原因なら、地下40メートルより深ければ地権者に無断で掘ってよいとする大深度地下法の前提が崩れています。一つ違えば命が失われる事態でした。住民の安全が担保されないのなら、大深度地下利

用は許されません。外環道計画の中
止を
含め
て検
討す
べき
です。



休業支援金改善へ 事業主の協力がなくとも支給へ

10月22日、「休業支援金」の運用改善と対象拡大を求め、首都圏青年ユニオンなどとともに厚労省に要請しました。申請に

あたり事業者が協力を拒否された当事者のみなさんも出席し、深刻な実態を訴えました。

厚労省は、シフト減のケースをはじめ事業者の協力が得られないケースでも、給付ができないか新たな基準の作成を検討中と表明。一度不支給決定になった人についても、新たな基準をみたく場合は再審査、もしくは再申請で支給することを検討しています。

何度も首都圏青年ユニオンのみなさんと改善を求めてきましたが、大きな前進です。



フリーランスなど個人事業主にも

傷病手当を

10月19日、日本俳優連合、落語芸術協会、日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）フリーランス連絡会、ユニオン出版ネットワーク（出版ネット）は、コロナ過でフリーランス・雇用類似就労者を支えるため、未払賃金立替払制度の準用、感染者への傷病手当金支給を、厚生労働省に要請しました。

求め、国保について、被用者は傷病手当の制度が出来ました。しかし、個人事業主は国制度の対象外で、制度の拡充が必要不可欠です。



医療・社会保障 副大臣要請



10月22日、「医療・社会保障を立て直せ！10・22総行動」のみなさんとともに、三原じゅん子厚生労働副大臣に医療・社会保障の要請を行いました。主な要請内容は、▽コロナ対策▽医師・看護師・介護職員・保育士などの大幅増員と処遇改善。▽長時間労働の是正▽患者・利用者負担増はやめよ▽医療・介護・福祉の充実などです。

衆議院東京20区（東村山、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山）「市民連合」結成

菅直人さん（立憲民主党）が激励

「20区では宮本徹さんを小選挙区で勝たせることが政権交代につながる」

9月20日、「立憲主義の回復をめざす東京20区市民連合」の結成集会が開かれました。



立憲民主党の菅（かん）直人衆議院議員は、「前回の総選挙で、私自身が市民連合の力で勝てた。こんどの選挙、20区では宮本徹さんを小選挙区で勝たせることが政権交代につながる。何としてもがんばりぬきたい」と語りました。

広渡清吾・東京大学名誉教授（元副学長、東村山市在住）は、「いのちと人間の尊厳を守る政治の実現を」と市民連



1月1日 朝まで生テレビより

特別支援学校設置基準 課題を解決し、実効性のあるものに



中央教育審議会（文科相の諮問機関）の分科会が特別支援学校の設置基準について策定が求められるとしたことについて、文科省から説明を受け、教室不足など深刻な現状の解消にむかうものとなるよう求めました。

私は設置基準策定は歓迎されているとし、児童生徒数の上限の設定や特別教室の確保、

長時間通学の解消など実情や課題を具体的に示し、予算の拡充についても求めました。文科省の担当者は設置基準は有識者の会議で議論されており、年度内か複雑な内容となれば年度をまたいで策定となる見通しを示し、状況の改善についてすすめるものとしたなどとなりました。